

クリッサダー大臣会見 : ゴム価格低迷の解明、価格の押上策

ターンセタキット新聞

2018年11月20日

<https://m.thansettakij.com/content/349817#>

タイ国におけるゴム価格の実態

クリッサダー・ブンラート農業・協同組合大臣 会見

クリッサダー・ブンラート農業・協同組合大臣が会見で、2004年以降、タイ全国各地で数百万ライ（一ライ=0.16ヘクタールで換算）のゴム樹栽培が必要に見合わない非計画的で推進してきた結果、タイは、世界で最も多いゴムの生産量及びゴム輸出最大国となった。大臣は、各部署に正確に現行のゴム取引価格低迷の解明及びゴム産業の実態を認識するよう指示したことを明らかにした。

2013～2017 主要5か国の天然ゴム生産量

単位：百万トン



断続的に低下傾向にあるゴムの取引価格により、ゴム栽培農家の所得減少が続く中、過去と同様に政府機関の救援策を求められ、今般、農業・協同組合大臣官房において、本格的に実態の解明に乗り出し、国際機関（IRSG）、生産者、官民の研究機関等全国各地で情報の収集・分析を行った結果、次のようなことが解った。

1. 生産主要国6か国であるタイ、インドネシア、マレーシア、中国、ベトナム、インドのうち、タイ国内でタッピング（成長したゴム樹から樹液を採取）可能な面積が最も多い。2017年に面積約20.32百万ライ（凡そ3.25百万ヘクタール）、生産量約4.5百万トンの実績があり、主要6か国の中で最も多い。

2008~2017 年 ゴム取引価格の低下傾向

単位：パーツ/Kg.



- 2008~2017 年にかけての価格低下が、ブロックゴム価格平均約 4.12%、リブドスモークシート価格平均約 2.86%で、長期にわたるゴム市場価格が低下傾向に陥っている。
- 一方で、2007~2016 年にかけて、タイ国内におけるゴムの生産コストが断続的に上昇し、平均約 6.94%の増加で、今後も上昇し続ける傾向にある。

2007~2016 年 シート状ゴムの生産コスト及び栽培農家の出荷価格の推移

単位：パーツ/Kg.



4. シート状ゴムの生産コストが上昇傾向にある一方で、ゴム栽培農家の出荷価格が低下傾向に陥っている。2007～2016 年の間、平均約 6.94%で、シート状ゴムの生産コストが増加。2007～2016 年の間、栽培農家の出荷価格が平均約-3.76%低下。とりわけ2014～2016 年の間、シート状ゴムの生産コストが、栽培農家の出荷価格より高かった。

2007～2016 生産コストの上昇傾向

パーツ/Kg.



5. 1997 年以降、タイのゴム生産量が増加傾向にあり、2014～2018 年の間は著しく上昇。現在は過去最多の 4.50 百万トンに上った。一方で、ゴム取引価格は、上昇傾向の生産量とは逆に、低下傾向に陥っている。2014～2018 年の間、原油価格の低下を受けて、合成ゴムの利用が増加し、天然ゴム離れが加速されている中、米中関係、対米の貿易摩擦が激化し、中国等主要輸入国への輸出が減少し、ゴム取引価格にも影響を及んだ。

1995～2018 リブドスモークシート 3号生産量及び価格の推移

単位：百万トン、パーツ/Kg.



クリッサダー大臣は会見で、今後の国の財政への影響を及ぼすことのないように、ゴム取引価格低迷問題の解決に、ゴム輸出頼りを軽減し、内需拡大の方向転換しつつ、ゴム需給の均衡を調整し、ゴム取引価格の安定性を目指すことを明らかにした。

2013～2017 主要生産国におけるタッピング可能面積の推移

2017年：タイで、面積約 20.32 百万ライ



ゴム栽培農家の苦難に対する緊急救援措置としては、

1. 個々のゴム栽培農家に対し、ゴム取引価格低迷期の副収入源の確保に向けて、栽培農家の職業訓練を実施。
2. 生産量の調整を行う。樹齢25年以上のゴム樹改植の他、樹液低下で生産性減少の樹齢15年以上のゴム樹の転作、さらに、ゴム農園内で副収入源となる作物の栽培を促進すること等ゴム生産量削減の動機付け。並行して、ゴム樹を原料とする家具製造業等に対しても、減税措置等を講じ、改植や転作によるゴム樹供給増加に対応。
3. 全国各地のゴム栽培農家に対し、タッピング作業を遅らせること、又は1～2か月程の休業に関する協力を呼びかける。そうしたことによって、毎月市場への供給減が約50万トンを見込まれ、短期的に取引価格への刺激を期待できる。全国各地のゴム栽培農家のうち、約8割程度の協力を得ることができる場合、タッピング作業の延期や休業期間中の収入源を模索するよう公益法人タイゴム機構に対し、直ちに指示する用意があると大臣が発言した。
4. タイヤ製造、流通関係企業に対し、年末年始にかけて、道路交通の安全のために消費・利用者のタイヤ交換の促進運動に協力を求めた。個人や法人利用者のタイヤ交換領収書添付による税金控除を受けられることができる。タイヤ製造工場側も、公益法人タイゴム機構が認定した農園からゴムの購入、納入書を提示することにより、税金の優遇措置を受けられることができる。

また、これを機に、国内外のゴム加工企業関係者にも、改めてタイ国内でのゴム加工産業の事業・投資拡大を呼びかける。加工、製造工場側には、投資委員会（BOI）等、タイ政府各関係機関で実施している様々な優遇措置の活用を促す。

5. 早急にタイ国内におけるゴム産業の様々な利用拡大を促進する。まずは、公的機関、タイ政府各関係機関が率先してゴムの利用拡大を実施したのち、ゴム産業へとゴム利用を拡大する。

ゴム栽培、生産者のみならず、各関係・担当部署が、この現状を正確に理解し、全国各地で皆が共通に認識するよう広報してほしいと訴えるが、これらの対策は、あくまでも現状のゴム栽培農家の苦難を救援するための緊急策だと大臣が強調した。